

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期田野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県安芸郡田野町

3 地域再生計画の区域

高知県安芸郡田野町の全域

4 地域再生計画の目標

田野町では、戦後の高度経済成長とともに人口が減少したが、1960年をピークに減少に転じ、現在まで人口減少が続いている。国立社会保障人口問題研究所推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、2060年には、約1,000人（現在から62%減少）になるものと推計されている。

1980年からの年齢3区分別の国勢調査をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の762人をピークに一貫して減少し、2020年には236人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の644人から2020年には1,071人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の2,743人をピークに減少傾向にあり、2020年には1,191人となっている。

自然増減をみると、出生数は1980年の50人をピークに減少し、2020年には14人となっている。その一方で、死亡数は2020年には41人と増減を繰り返しながらも基本的には増加しており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は2020年では▲27人（自然減）となっている。

社会増減をみると、1980年には転入者（249人）が転出者（261人）を下回る社会減（12人）であり、現在までこの傾向は続いている。本町の基幹産業である農業の衰退だけでなく町の人口減少に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加していたが、近年は人口減少対策により2020年には4人の社

会増となった。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

山・川・海の豊かな自然に囲まれた環境と、総面積 6.53 km²のコンパクトなまちの特性を生かし、皆が安心・安全に暮らし、いきいきと仕事ができる生活環境を整備する。また、四国一小さなまちでありながら、誰もが「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるような日本一魅力のあるまちにしていくために、本町が目指す将来の姿を、「暮らしの魅力がぎゅっと詰まった生活交流拠点」として、その実現に向けたまちづくりを進めていく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における重点施策として掲げ、目標の達成を図る。

- ・重点施策 1 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する
- ・重点施策 2 田野町への新しい人の流れをつくる
- ・重点施策 3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる
- ・重点施策 4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられるまちをつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア～エ	令和12年(2030年) 目標人口	2,498人	2,209人	重点施策1～4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期田野町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する事業

イ 田野町への新しい人の流れをつくる事業

ウ 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる事業

エ 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する事業

基幹産業である農業の振興を図っていくとともに、商工業としては、町の重要整備事業である「道の駅田野駅屋再整備事業」を起点として、企業誘致や製塩事業の取組を推進する事業。またそれら取組の人材的確保においては、地域おこし協力隊制度を活用しながら、雇用と移住につながる取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・道の駅田野駅屋再整備事業
- ・企業誘致
- ・製塩事業 等

イ 田野町への新しい人の流れをつくる事業

本町においては、人口増加の取組として、移住・定住施策が非常に重要である。本町を移住先に選んでもらえるよう、田野町を知ってもらう ⇒ 好きになってもらう ⇒ 移住に関心を持ってもらう ⇒ 主体的に動き始めてもらう、という各ステージに必要な施策を、県の事業と連携しながら展開する事業。

【具体的な事業】

- ・空き家バンク
- ・新築住宅の建設
- ・宅地分譲の推進 等

ウ 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる事業

「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえ、本町で安心して妊娠、出産をできる支援策の充実を図る。また、本町で育った子どもたちが、地域に愛着を持ち、本町に住み続けたいと思える、もしくは、一度町外に転出しても戻ってきたいと思える施策を展開する事業。

【具体的な事業】

- ・出生数の維持・増加
- ・コミュニティスペースの整備 等

エ 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられるまちをつくる事業

幅広い世代にとって、地域福祉・医療の他、生涯学習・スポーツの振興により、健康的な生活を送れる環境整備を図るとともに、ハード整備においても推進を図る事業。

【具体的な事業】

- ・阿南安芸自動車道整備に係る対策協議会の設置
- ・新規に公園を整備 等

※ なお、詳細は田野町総合計画・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部組織有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで